

令和7年7月1日
地域づくり部

さが出会いサポートセンターの新規登録料を補助します

結婚を希望する男女の出会いを応援するため、佐賀県が運営する結婚相談所「さが出会いサポートセンター」に唐津市民が登録する場合、新規登録料を補助します。

1 対象者

唐津市民で「さが出会いサポートセンター」に令和7年7月1日以降に初めて登録をする人
※さが出会いサポートセンターの登録は20歳以上の人が対象です。

2 補助金額

新規登録料 5,000 円（キャンペーン等で 5,000 円以下になる場合にはその額）
初めての登録時のみ対象、1 回限り

3 申請方法

- ① さが出会いサポートセンターに新規登録
- ② オンライン申請の場合：会員登録証、登録料の領収書、本人確認書類などを用意し、専用のフォームから申請
詳細及び申請フォームは市の HP から※右下の二次元コードからアクセスできます
※窓口でも申請を受け付けます。

4 その他

- さが出会いサポートセンターとは
- ・佐賀県が運営する結婚相談所（佐賀市モラージュ佐賀北館2F）
 - ・毎月1回（第2日曜日）唐津サテライト会場開設
 - ・専任のコーディネーターが対応
 - ・AI を使ったマッチングシステムも導入



本件の問い合わせ先
地域づくり部 移住定住促進課
担当：萩原
電話：直通 53-7149（内線 1671）



【オンライン申請可】 さが出会いサポートセンター の登録料を補助します

対象者：唐津市在住で、令和7年7月1日以降に、
「さが出会いサポートセンター」に新規登録した人

補助額 登録料全額

必要書類

- ・写真付き身分証明書
- ・会員登録証
- ・登録料の領収書

申請・お問い合わせ

唐津市 移住定住促進課

☎:0955-53-7149

✉:iju-teiju@city.karatsu.lg.jp

必要書類を揃えて
コチラへアクセス👉👉

